CES.

きくぎかしだより

---- 285 No. 285

発行/北区議会 〒114-8508 東京都北区王子本町1丁目15番225



議長・副議長あいさつ





2022

区内で活動しているボランティアグループが作成した、干支「寅」の手芸作品です。

名取 ひであき議長 小田切 かずのぶ 副議長

明けましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

私どもが、昨年5月に正副議長に就任してから、初めての新春 を迎えたところでありますが、改めてその職責の重さを痛感して いるところです。

昨年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、様々な制約の中で開催され、競技大会で活躍された選手の方々には「トップアスリートのまち・北区」を目指した北区のスポーツ関連事業にご協力をいただきました。

またコロナ禍における区民の皆様のくらしを守るため、昨年5月、新たに「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を設置し、ワクチンの速やかな接種体制の確保、生活困窮者や地域産業への支援策など、区とともに課題解決に向け取り組んでまいりました。

区政を取り巻く様々な課題に迅速に対応するため、この一年間で4回の定例会と4回の臨時会を開会し、補正予算を含め180件の議案等を議決するなど、速やかな議会運営を行ってまいりました。

区民の皆様からの厳正なる負託に応え、社会情勢の急激な変化や時代の潮流を的確に見極めながら、常に区民の皆様の視点に立って、北区の未来を切り拓くことが、私たち区議会議員の責務であると、決意を新たにしているところです。

本年も北区議会として、議員全員が一丸となって、「新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区」の実現に向け、区と力を合わせ、複雑・多様化する地域の諸課題の解決に真摯に取り組んでまいりますので、皆様の更なるご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様に、そして北区にとりまして、よりよい一年となりますことを、心よりご祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

第4回定例会

○令和3年度一般会計補正予算(第5号・第6号)を可決しました

議員提出議室

○榎本 一議員に対する辞職勧告決議ほか1件を可決しました

令和3年第4回定例会は、11月22日に招集され、12日間の会期で12月3日に閉会しました。

11月22日、24日の2日間にわたり、9名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など 当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等21件、議員から提出された議案2件、陳情2件を議決しました。

※12月23日に第4回臨時会を開会し、令和3年度一般会計補正予算(第7号)を可決しました。詳細については、次号のきたくぎかいだよりに掲載いたします。

285号目次

各会派代表質問2・3	議会の動き6
個人質問4	各会派新年の抱負7
議決した議案等5	北区議会の構成8
結果の出た請願・陳情…6	次回定例会のお知らせ…8
可決した意見書・決議…6	

榎本 一議員の辞職について

北区議会では、榎本 一議員が令和3年11月10日に覚醒剤取締法 違反(使用)の疑いで逮捕され、11月30日に起訴されたことから、 12月3日開会の本会議において、榎本議員に対する辞職勧告決議を全会 一致で可決いたしました。(辞職勧告決議文は6ページに掲載)

12月3日以降、議長・副議長で辞職を促すために榎本議員と複数回にわたり面談を行い、12月16日に榎本議員から議長あてに辞職願が提出され、同日に辞職を許可しました。

区民の皆様及び関係各位に多大なご迷惑をおかけしましたことを、 心からお詫び申し上げます。

議員一人一人が議員の職責を深く認識し、区民全体の奉仕者として 人格と倫理の向上に努めるとともに、区民の皆様から託されている思い を胸に刻み、皆様から真に喜ばれる区政の実現を目指し、議員一同、 一層努力してまいります。

今後とも、皆様のさらなるご理解と、ご協力を賜りますよう、心から お願い申し上げます。 議長 名取 ひであき

各会派の代表質問



北区の「医療難民ゼロ」実現へ

新たな「北区基本構想」改定を! 自由民主党議員団

戸 枝 大幸



- コロナウイルス感染症の第6波に備えて、 北区においても「医療難民ゼロ」の実現に向けて取組むべき。病床の確保をはじめとした医療体制と保健所人員体制の充実を求める。
- 答 感染状況に応じた迅速・柔軟な職員応援体制を整備し、保健所体制の強化を図る。また、都が病床や宿泊療養施設の拡充等を行っており、区は健康観察等の体制強化に取組む。
- 自宅療養者に対して、抗体カクテルや経口薬の手配等、安心して医療サービスが受けられる体制の確保や、健康観察と生活支援を安心して受けられることを求める。
- 答 地域包括ケアシステムを活用した医療体制 の強化と共に、中和抗体薬療法の実施により 在宅療養者を迅速・的確に支援する。また、迅 速な食料調達等により支援体制を構築する。
- ⑥ 区におけるコロナワクチン接種3回目の接種計画の早期策定と迅速な実施を求める。
- 答 ワクチン接種センター等の三類型の会場で接種を進める。2回目の接種から概ね8か月を経過した方から順次接種を行っていく。
- コロナワクチン接種済みの方へのワクチンパスポートの周知と準備状況を問う。また、東京都が先行実施しているTOKYOワクションと

- 連携し、有効活用すべきと考えるが、見解は。
- (答) パスポートは北区ニュースやホームページで周知し、原則郵送で発行している。TOKYOワクションは、区としても制度の周知に努め、接種対策の推進に向け、有効に活用する。
- 間 「北区基本構想」を硬直的に捉えるのではな く、今後の人口動態や外部環境の変化の可能 性を踏まえ、柔軟な対応策を検討し、具体的な 対応を行う必要があると考えるが、見解は。
- 答 施策については基本計画で見直せるよう役割を変更し、新たに定める基本構想は、区政運営の根本を貫く理念、区が目指すべき将来像の実現に向けた目標を示すものとしていく。
- ICTにより生活をより良い方向に変化させるDX(デジタルトランスフォーメーション)の取組は、可能な事業から順次導入し業務の効率化を早急に進めるべきと考えるが、見解は。
- 答 保育園入園業務等で、ICTによる業務の効率 化が見込まれる場合は本格導入を図る。オン ライン申請の導入等も順次進める等、今後と も全庁一丸となってデジタル化を進める。
- GIGAスクールの推進に合わせて、教育のデジタル化を柱に据えるよう、早急に北区教育ビジョンの修正を行うべき。

- 答 新たな教育ビジョン策定の際は「全ての子 どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び と協働的な学びによる令和の日本型学校教育 の実現」を目指す方針を示せるよう検討する。
- 学校改築やリノベーション事業計画は、いわば子どもたちとの約束でもある。安易な先送りや延期をすることなく、今後の計画事業を着実に執行することを求める。
- 答 今後も学校改築等の需要が高水準で続く為、 特定財源の確保や基金と起債の計画的な活用 が不可欠である。引続き、学校改築等基金への 着実な積立てを行い計画的に事業を推進する。
- 震災発生時等に、鉄道インフラが機能しない事態に備え、区内におけるシェアサイクルポートの整備等に積極的に取組むべき。
- 答 既存の自転車駐車場の活用について、事業者、指定管理者と検討し、シェアサイクルが一層有効に機能するよう積極的に協議していく。
- 問 NHK大河ドラマ「青天を衝け」放送終了後の 渋沢栄一プロジェクトについて、2024年の新 紙幣発行までの間の検討状況について問う。
- 答 大河ドラマ館がもたらした理念等をレガシーとして確立する。新紙幣発行に向け、渋沢栄ープロジェクトを推進し、区の魅力を高める。



東京北区渋沢栄一プロジェクト広報キャラクター しぶさわくん



ゼロカーボンシティ宣言の取組み

超高齢化時代に向けて

公明党議員団



青木 博子



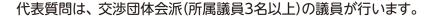
- 問 北区街路灯と私道防犯灯のLED化について、 効果的な事業手法を検討して街路灯の早期改 修を行うと共に、町会・自治会が自主的に私 道防犯灯のLED化を行う場合の助成制度を新 設し、LED化促進の後押しをすべき。
- 管 街路灯については、来年度以降に改修本数を増やすと共に効果的な事業手法を検討し、 LED化を促進する。町会・自治会が自主的に 私道防犯灯のLED化を行う場合の補助制度は 他自治体の事例等を参考に検討していく。
- ② 2050年までに中小企業が事業用電力を100 %再生可能エネルギーで賄うことを目指す「 再エネ100宣言 RE Action」に北区役所も 参加してはどうか。また、区内中小企業に対 してこの取組への参加を促す支援を行うべき。
- 答 現在、北区環境基本計画の改定の中で環境 経営に向けた取組を検討している。今後も環 境配慮の取組を行い、RE Actionへの参加 を含め、より効果的・効率的な施策や事業者 への情報発信等について検討していく。
- ・ 脱炭素・気候危機に立ち向かうには一人一人の消費行動を変えていく工夫が必要である。 楽しくエコ活動ができるきっかけとして、グリーンポイント制度を設けてはどうか。

- (答) 国及び都が実施するポイント制度や他自治体の事例を踏まえ、区民が脱炭素に対する共感等を広げ、自らの行動につなげることができるように効果的な取組を検討していく。
- 問 高齢者あんしんセンターの果たす役割と業務量は大きくなっており、現状に見合った機能強化を図る必要がある。北区の基本委託料のこれまでの変化と今後の増額について問う。
- 答 1 か所あたりの基本委託料は委託開始当時のままであるが、高齢者数に応じて委託料を加算している。あんしんセンターが担う業務量等の変化に応じたものにする必要があると認識しており、更なる機能充実に努めていく。
- 任意後見制度について、社会福祉協議会では「今から考える、老い支度」講座を開催しているが、このような講座を高齢者あんしんセンター単位で開催し、制度の周知等を図ると共に後見人の報酬への一部補助を行うべき。
- 答 本制度については、各あんしんセンターの ふれあい交流サロン等で情報提供している。 社会福祉協議会では令和元年度にあんしんセンターの家族介護者教室で説明会を開催したが、引続き周知等に努める。後見人の報酬へ の助成は近隣区も実施していない状況である。

- 問 足立区では6つの町会・自治会が大規模水 害時に備え、各町会・自治会のやるべき防災 行動を事前に定めたコミュニティタイムラインを作成した。北区でも大規模水害を想定した避難行動の基本方針を基にコミュニティタイムラインの早期モデル事業の開始を求める。
- 答 現在策定を進めている大規模水害避難行動 支援計画において、自力での避難行動が難し い方への支援の時期や方法等の検討に一定の 目途がついた段階で、特定の地区を対象とし たモデル実施を行う等、コミュニティタイム ラインの作成に着手したいと考えている。
- 問 赤羽小学校周辺では路上喫煙者が多く、登下校の児童が受動喫煙の被害にあう状況が広がっているが、この現状についての見解は。また、赤羽駅エリアの路上喫煙禁止地区を赤羽一番街等、赤羽小学校を含む周辺区域に拡大することを強く求めるが、見解は。
- 答 赤羽小学校を含む赤羽一番街周辺は、路上での喫煙に関する苦情等が増加しており、更なる対策が必要だと認識している。赤羽駅エリアの路上喫煙禁止地区の拡大については今後、現地調査を行った上で地元の関係機関と意見交換を行い、検討していく。



お気軽にお越しください。高齢者あんしんセンター



各会派の代表質問



第6波に備える新型コロナ対策を

処遇改善で格差なくす北区へ

日本共産党北区議員団

永 井 朋子



- 新型コロナ感染症第5波は、保健所の職員の懸命な努力等で乗り切ることができた。第6波に備え、北区保健所における医師、保健師等の常勤職員増員で抜本的な強化を求める。
- (答) 医師の増員は都の公衆衛生医師が不足している為極めて困難と認識しているが、保健師等については、必要な人員の確保に努める。
- 3回目のワクチン接種に向けてネットや電話による申込みの他に、地域の身近な場所での予約窓口の設置や、かかりつけ医等で直接予約や接種ができる対応の検討を求める。
- 答 地域の区民施設に直接予約の支援を行うスタッフを配置することや、かかりつけの医院で直接予約が取れるよう準備を進めている。
- ワクチン接種と一体的にPCR検査を拡充し、感染を拡げない取組が求められる。希望する方がいつでも無料でPCR検査を受けられる体制を区として検討せよ。
- 答 国は、誰もが簡易かつ迅速に利用できる検査の拡大・環境整備として都道府県への支援を行うとしている。なお、検査体制の強化については、引続き国や都に要望していく。
- 問 来年度から未就学児に限り国民健康保険料 の均等割りが軽減される。コロナ禍で経済的

- 困難を抱える家庭を支援する為、区独自に高 校生まで軽減することを求める。
- 答 軽減措置の強化については特別区長会を通じて国に要望しているが、特別区では統一保険料方式の中で共通基準を設けており区独自で減免制度を設けることは難しい状況にある。
- 借 住まい改修支援事業を従前同様、浴槽、トイレ、台所、洗面所の改修も助成対象とする区の独自事業として復活させることを求める。
- 答 今年度から外壁や屋根等、建物本体の機能 維持等に資する改修を助成対象とした。今後 も使いやすい制度を目指し周知普及に努める。
- 間 民間団体等でも女性の為の相談会を実施しているが、何でも相談できる場所が少ないと聞く。スペースゆうのカフェ等を活用し、社協等と協力してフードバンクや生理用品の配布等と併せて、複合的な相談会を開催し、相談支援につながる取組を求める。
- 答 スペースゆうや赤羽健康支援センターで専門的な知識を有した相談員が対応しているが、今後も庁内での連携を図り相談者の目的に合った窓口を案内する。複合的な相談会の開催は他自治体の状況を注視し情報収集に努める。
- **間** 高度な専門性をもつ仕事でありながら保育

- や介護といったケア労働は低賃金の実態にある。医療、保育、介護等ケア労働者に対して、 区としての独自の処遇改善を求める。
- 答 保育や介護分野では国等の制度を活用し人 材確保等を支援してきた。国が検討している 保育士や介護職員等の賃金引上げの動向を注 視し、今後も更なる処遇改善等を要望する。
- 答 他自治体の事例を参考に、今ある仕組みと の連携のあり方について調査・研究していく。
- 借 住宅セーフティネット制度の活用を進め、 家賃補助対象の専用住宅としてUR都市機構 や東京都住宅供給公社の住宅も対象とすべき。
- 答 家賃補助の対象とすることについて、UR 都市機構等の動向を注視し適切に対応する。
- 北区地域公共交通計画のパブリックコメントでは、コミュニティバスは浮間三丁目を通るルートにしていただきたいとの意見が多数寄せられたが、どのように反映されたのか。
- 答 地域の皆様からのご意見等を踏まえ、浮間 三丁目を通るルートで検討を進めている。



区内保育園のようす



命を守り抜くコロナ対策を問う

自己肯定感を育む教育の推進を

立憲クラブ

佐 藤 ありつね



- 問 新型コロナの第5波では、医療にかかれない自宅療養者・待機者が急増し、悪化しても連絡が取れないまま自宅死亡する医療崩壊の状況が都でも多発した。区のこの間の取組の検証と今後の対策について問う。
- 答 第5波への対応を通じて構築した体制に加え、医療機関からの報告を受けてからのファーストタッチまでの時間短縮をはじめ、健康観察や遠隔診療等の体制強化に取組んでいる。
- 一保健所に集約した現行体制を是としつつ、 コロナ感染対策の教訓から保健師等の専門職 の体制の拡充を図り、ウイルス感染症対策と 通常業務を両立して遂行できる体制の構築が 必要では。また、水害対応として保健所を高 台に移転し機能拡充することを検討すべき。
- 答 ジョブローテーション等により、平時より 危機発生時に即応できる体制の確保と共に、 保健師等の必要な人員確保に努めていく。ま た、災害時における保健所の役割等を考慮し ながら、適切な設置場所を検討していく。
- 問 政府による突然の学校一斉休校は、家庭内 感染や保護者からの虐待、孤立化による心身 の健康障害等、子どもたちに様々な傷跡を残 した。区の子育て機関でのコロナ対策の取組

- の検証と、今後の課題や対策について問う。
- (答) 北区版の感染症対策ガイドラインに基づいた取組は適切であったと考えるが、今後も見直しを適宜行いながら、基本的な感染症対策を徹底し、教育委員会と保健所とが連携しつつ感染拡大防止に取組んでいく。
- 問 アンケート調査による国際比較では、日本 の子どもたちの自己肯定感の低さが目立つが、 それをどのように捉え、自己肯定感を高め豊 かな心を育む為に何が必要か、見解を問う。
- 答 区は、北区教育ビジョンに2020に掲げる 心の教育等に取組んでおり、教育委員会と学 校の連携・協働により子どもの自己肯定感を 高め、豊かな心を育んでいきたいと考える。
- 問 全国各地でタブレットによるいじめ等トラブルが散見される。タブレットを活用したICT教育の現状と、活用に当たっての目的外使用や悪用できない安全対策と使用制限等ハード面の対策、情報モラル教育の内容を問う。
- 答 フィルタリングソフトで不適切なウェブサイトの閲覧ができないよう設定している。また、教育委員会で作成した情報モラル指導モデルカリキュラムにより、各学校が計画的に情報モラル教育を実施するよう指導している。

- 問 障がいの程度に対応できるようなグループホームの増設に加えて、入所施設を区内に設置するよう求める。また、重度障がい児・者の卒後の居場所として、誰もが安心できる居場所の保証について、区の見通しは。
- 答 親なき後の生活支援体制を確保することや、 新たに計画事業に位置付けた生活介護施設の 整備誘導を着実に進める為、社会福祉法人等 による施設の整備誘導に引続き努めていく。
- 間 武蔵野台地の崖線で栄えた豊富な区内の遺跡群を、「武蔵野台地崖線の歴史・文化ゾーン」(仮称)としてシティプロモーションに生かす為、現在埋め戻している遺跡を目に見える形にするよう表現を工夫し、博物館による企画展等の検討を求める。
- 答 飛鳥山博物館内での立体模型や立体映像で の展示等が立体的に見せる仕掛けとして考えられるが、今後の調査研究課題とする。
- じ 北区ゼロカーボンシティ宣言のシンボルとして、ゼロエネルギー建築の新庁舎を実現する為、新庁舎の基本計画に環境省等が提唱するZEBを取り入れるよう提案する。
- 答 ZEBの認証取得も視野に入れながら、新庁舎建設基本計画の策定に向け検討を進める。



第一線で新型コロナの対応をする保健所職員



個人質問別



ゼロカーボンシティについて 区内産業育成について

自由民主党議員団 渡辺 かつひろ



- 世ロカーボンシティの実現に向けた課題克服の為には、持続可能な北区の新たなまちづくり「北区グリーン経済圏構想」を目指すことが近道の一つではないか。いかなる環境下でも正確な行政サービスや情報を発信でき、次世代に対しての責任にもつながる持続可能な社会の構築は急務であると考えるが見解は。
- 答 北区グリーン経済圏構想の実現にあたっては、財源や期間等の課題があるが、今後、区が展開する環境施策がまちづくりや防災等の取組に連動できるよう施策立案の参考とする。
- 西 工事積算額について、小中一貫校を参考に他区と比較すると、大きさと構造の差はあるが乖離があった。分離発注に関しては区内業者での積算が合わず、区外業者が応札した事例もある。積算基準に関し各団体と区の見解が異なると感じるが実情解決に向けて対策は。
- 答 予定価格は仕様書、設計書に基づき、都の 積算基準に準拠し、市場の労務や資材等の価 格を踏まえ積算している。入札不調の要因は 施工条件による影響や諸経費の考え方に相違 があったと認識している。今後も実勢価格を 適切に反映させ、適正な積算を実施していく。
- 砂共工事は、区内本支店業者への発注機会強化、支店業者の実態把握が重要である。支店の中には電話を転送し実態は区外という事例も聞く。経営状況が不健全な支店業者の具体例をあげ、真の区内産業育成に努めるべき。
- 答 実態調査は重要と考え、競争入札参加資格 継続申請の際に区職員が行っているが十分で ないとの意見もある。他区でも課題となって おり、特別区経理課長会等を通じて情報収集 に努め、外部委託の可能性等も含め検討する。



学校教育の価値を活かして 運動不足と性教育を考える

自由民主党議員団 坂場 まさたけ



- 問 9~12歳のゴールデンエイジと呼ばれる時期は様々な運動体験により運動神経が最も発達すると言われている。実に様々な競技が行われた東京2020大会をきっかけに、普段体験できないような競技を体験する機会を積極的に設けるべきと考えるが、見解は。
- 答 トップアスリート直伝教室等の実施を継続すると共に、アスリートを派遣する北区スポーツコンダクター制度を積極的にPRするなかで、アスリートや関係団体とも連携しながら、子ども達が様々な競技を体験し、興味関心を持つことができるよう取組んでいく。
- 問 都では子どもの体力向上が期待できるコオーディネーショントレーニングの実践研究を進めており、地域拠点校を指定し普及を図っている。指定され、既に取入れている区内小学校でも好評だったと聞いており、体育の授業に積極的に導入すべきと考えるが、見解は。
- 答 同トレーニングは教育ビジョン2020の重点 事業の具体的取組の一つであり、地域拠点校 ではスポーツテストのスコア改善等の効果が

みられている。引続き、体育実技研修等で研究を深め、子ども達の体力向上に取り組む。

- 問 性教育の本質は、知識の前に「心」の教育が優先であり、その土台の上で「脳」で正しい判断をし、「体」を制御できる自己抑制力を養い、人格形成につなげるべきで、それが本当の意味で子ども達を性被害から守ることにつながると考えるが、特に中学校では誰がどのような形で性教育を実施しているのか。
- 答 主に保健体育科の教員が指導しており、第 1・第3学年において、生殖や性感染症予防など心身の両面からの性教育を実施している。



誰も取り残さない北区を いきいきと暮らせる社会に

公明党議員団 くまき 貞一



- かねてより要望していたフードドライブが 7月1日より開始されたが、現在の実績は。 また、食品の受付窓口を増やす必要もあると 考えるが、今後の方向性について見解は。
- (答) 10月までの4か月間で集まった食品316品のうち、295品を子ども食堂に提供できた。現在の受付窓口は2か所だが、利便性や食品の提供状況を見極めながら検討を進める。
- 問 ひきこもり支援について、誰にも相談できずに苦しんでいる方を置き去りにしないため、ひきこもり実態調査を行うべき。
- 答 実態調査の対象や方法を十分に調整する必要があると考える。他自治体の取組も参考に、引続きひきこもり関係連絡会で検討する。
- 問 田端文士村を含めた都の4つの文士村で、 文学を通し相互に親睦を深める為「文士村サ ミット」を開催し、これを核として他区の文 学館等との連携を深めることが田端文士村を 盛り上げる為に重要と考えるが、見解は。
- 答 文士村のあった大田区や新宿区と交流を行っており、令和4年度には田端文士村記念館をはじめとした関係する文学館等で企画展を開催予定である。今後も田端地区における文化のまちづくりやその発信に一層努めていく。
- 間 田端にある「のらくろ」のデザインマンホールのカードの配布が10月2日に始まったが、その反響は。デザインマンホールを増やし地域活性化を図るべきと考えるが、見解は。
- 答 10月2日には約700人が配布場所の田端文 士村に来館し、約1か月半が経過し約4,000枚 が配布された現在も、来訪者は途切れていな い。引続きデザインマンホールを活用した地 域の活性化に向け、積極的に展開していく。



ヤングケアラー支援について 若年者が相談しやすい体制を

日本共産党北区議員団 せいの 恵子



- 間 18歳未満でありながら家族の介護やケア、 身の回りの世話を担うヤングケアラーについ て、実態調査や区関係職員の研修を早期に行 うべき。また、講演会実施やパンフレット作 成等、区民への広報・啓発の取組を求める。
- 答 実態調査は国や都で実施しており、区独自の実施は今後の状況を踏まえ検討する。今後、関係職員の研修への積極的参加を促し、関係者間で情報共有を図っていく。広報について

は、都作成のパンフレット等を配布すると共 に、HP等を利用した発信を検討する。

- 問 ヤングケアラー支援のため、相談窓口設置、 アウトリーチ体制構築、ヘルパー派遣やレス パイト等の伴走型の支援を求めるが、見解は。
- 答 区では要保護児童対策地域協議会において 同行訪問等を通じ情報共有を行いながら適切 な支援に向け活動している。今後、関係機関 と連携し養育訪問事業等により支援していく。
- 問 生きづらさを抱える若年女性の居場所事業 を行う民間団体のリーフレットを学校等で配 布するなど、広く普及・啓発に取り組むべき。
- 答 支援事業を行っている東京都と連携を図り、 HPに掲載する等、広報・啓発に努める。
- 産婦人科を中心としたユースクリニックが 注目されている。区内の産科・婦人科医院等 の医療機関とも連携しながら、若年世代の相 談窓口を創設し、定期的に相談できる体制づ くりやLINE相談等の拡充を求める。
- 答 区では若年層に対する意識啓発、相談窓口の周知に取り組むほか、性と生殖に関する健康と権利を守る取組を進めている。今後も教育委員会と連携し、若年世代が適切な相談行動が行えるよう意識啓発に取り組んでいく。



ブラック校則・自殺ゼロへ 学童クラブに宅配弁当導入を

無会派(無所属) こまざき 美紀



- 区立中学校での非合理で人権侵害とも受け 取れる校則や指導があることについて区の見 解は。また、広く地域に開かれた学校を目指 し、校則のホームページ等での公表を求める。
- 答 各学校の校則等は生徒の健全育成や安全管理の観点で判断し定めている。校則の内容は入学説明会等で必要がある対象者に十分周知済みと認識している為、公開は考えていない。
- 問 区立中学校の校則について、確実に生徒、 保護者等との話合いを設け見直しを行い、相 互理解や合意を得ること。また、弁護士等の 専門家を交えた校則等のチェックを行うべき。
- 答 生徒同士の話合い、PTAへのアンケート等で生徒や保護者は校則の見直しに参画している。校則の内容に疑義等が生じた場合は弁護士等の専門機関の活用もあると考えている。
- 間 保護者主体での学童クラブへの宅配弁当導入は負担が大きく様々な弊害が出ている為、区としての一斉導入を改めて求める。それができない場合、学童クラブ側の協力体制の徹底と協力内容の周知を行うよう求める。
- 答 長期休業期間の昼食は保護者が用意するものであり、区主体で一斉導入する考えはない。 学童クラブ側で案内の印刷や配付を協力しているが今後も職員間の情報共有を行っていく。
- 毎年のように飛び降りが起きている自殺現場の対策が不十分である。更なる対策と遺された方や目撃してしまった方等への支援に関する分かりやすい情報提供を求める。
- 答 センサーライトの設置や巡視等、対策に取組むと共に相談窓口につなげる為の広報活動や柵の改良等も検討する。支援が必要な方には分かりやすい情報の発信を工夫していく。



議決した議案等

会派名等と議員数 自:自由民主党議員団(9) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 立:立憲クラブ(5) 無(新):無会派(新社会党所属)(1) 無(無):無会派(無所属)(1) 無(国):無会派(国民民主党所属)(1) 無(都):無会派(都民ファーストの会所属)(1) 無(維):無会派(日本維新の会所属)(1) 無(自):無会派(自由民主党所属)(1)

第4回定例会(令和3年12月3日議決) 第4回定例会(令和3年12月3日議決)										
議案名	概 要	白	<i>/</i> }	#	無	乗無	乗	無	無無	議決結果
	区長提出議案等		Д		並 新	!無	国	都	進自	結果
東京都北区組織条例の一部を改正する条例	組織改正を行う	0	0	0	00) () (0) –	可決
東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	赤羽駅西口駅前自転車駐車場を新設する	0	0	0	O ×	: 0) (0) -	可決
東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例	東京都北区立飛鳥中学校の位置を変更する	0	0	0	0 0) () (0) –	可決
東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	既存学童クラブの廃止を行うとともに、新設学童クラブの名称及び実施場所を規定 する	0	0	0	0 0) () (0) –	可決
特別区人事及び厚生事務組合規約の一部変更について	特別区人事及び厚生事務組合の共同処理する事務に関し、規約の一部を変更する	0	0	0	00) () (0	O -	可決
特別養護老人ホーム上中里つつじ荘大規模改修工事に伴う厨房機器 の購入契約	契約相手:北沢産業株式会社 契約金額:5,830万円	0	0	0	0 0) () (0) –	可決
飛鳥中学校リノベーションに伴う既製什器備品等の購入契約	契約相手:株式会社ノエス 契約金額:7,517万2,900円	0	0	0	0 0) (0) –	可決
東京都北区立飛鳥山公園等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:あすかサクラパークグループ	0	0	×	O ×) (0) –	可決
東京都北区立清水坂公園等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:日本製紙総合開発株式会社	0	0	×	O ×) (0	O –	可決
東京都北区立赤羽自然観察公園等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社日比谷アメニス	0	0	×	O ×	: 0) (0	<u> </u>	可決
東京都北区立西ケ原みんなの公園等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:松栄パークグループ	0	0	×	O ×) (0	O -	可決
浮間四丁目自転車駐車場等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:公益社団法人北区シルバー人材センター	0	0	0	0 0) () (0	<u> </u>	可決
赤羽駅南口第三自転車駐車場等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社ソーリン	0	0	0	00) (0	O -	可決
令和3年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算:31億5,256万円の増 繰越明許費:1件 債務負担行為:5件の追加	0	0	0	0 0) () (0	<u> </u>	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の期末手当の引下げを行うほか、7級職の設置に伴う給料月額の設定等を行う	0	0	×	O ×			0	O –	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の期末手当の引下げを行う	0	0	0	0 0) () (0	O -	可決
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例	会計年度任用職員の期末手当の引下げを行う	0	0	×	O ×) (0	0 -	可決
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正等に伴い、長期優良住宅建築 等計画の認定の申請等に係る手数料を改定するほか、規定の整備を行う	0	0	0	0 0) () (0	O -	可決
生活保護費詐取に係る損害賠償請求に関する訴訟上の和解について	本件訴訟に関し、東京地方裁判所から職権による強い和解勧告がなされたこと及び その和解内容において、被告が謝罪の意思を示し、区の損害賠償請求に対する支払 義務を認めるものであることを勘案し、訴訟上の和解をする	0	0	0	0 0) () ()	0	O -	可決
令和3年度東京都北区一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算:17億6,912万8,000円の増	0	0	0	0 0) () (0	<u> </u>	可決
東京都北区教育委員会教育長任命の同意について	清正浩靖氏	0	0	0	00			0) –	同意
議員提出議案										
榎本 一議員に対する辞職勧告決議	決議の内容については、6ページの「可決した意見書・決議」をご覧ください	0	0	0	0) (0	0 -	可決
障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の 改正を求める意見書	意見書の内容については、6ページの「可決した意見書・決議」をご覧ください	0	0	0	0 0) () ()	0) -	可決
議案名	概 要	自	公	共	立 無(親)	無(無)	無無国	無(都)	無(維)自	議決
養長は表決に加わりません。					 : 欠席					

※12月23日に第4回臨時会を開会し、令和3年度一般会計補正予算(第7号)を可決しました。詳細については、次号のきたくぎかいだよりに掲載いたします。



結果の出た請願・陳情

番号	件名	結果
陳情3第32号	2号 北とぴあ多目的ルームにおけるエアロビクス教室の復活等を求める件(第1項)	
陳情3第35号	第35号 区内事業者等の看板光害と室外機・ボイラーによる騒音に関する件	

意見付採択:「趣旨に沿うよう努力すること」との意見が付されました

不採択の理由は、願意に沿い難いため

可決した意見書・決議

○榎本 一議員に対する辞職勧告決議

榎本 一議員は、令和3年11月10日に覚醒剤 取締法違反の疑いで逮捕され、11月30日に起訴 事実が確認された。

このような事件は、北区と北区議会の名誉を 傷つけるにとどまらず、北区議会に対する区民 の信頼を著しく失わせるもので、極めて重大な 問題である。

議員は区民からの厳粛な信託を受けた立場と 職責を深く認識し、その品位と名誉を損なう一 切の行為を慎むとともに、区民全体の奉仕者と して人格と倫理の向上に努めなければならない。

よって、本区議会は、法令に違反し、さらに は議会に対する信頼を著しく失墜させる行為を 行った榎本 一議員に対し、自らの意思により 社会的、道義的責任をとり、直ちに議員の職を 辞することを勧告するものである。

○障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する 支援等に関する法律の改正を求める意見書

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する 支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」は、 平成24年10月1日の施行から9年が経過した。

他人に精神的、身体的な苦痛をもたらすことは、 それが誰であっても許されることではないが、 とりわけ障害を持った方々は意思表示をするこ と自体に困難を抱えていることさえあり、こう した人々に対する虐待はいかなる時いかなる場 所であっても断じてこれを許してはならない。

障害者虐待防止法の施行により、障害者虐待の防止に関する理解は着実に進み、相談・通報件数は年々増加傾向にある。しかし昨年来、神戸市内の精神科病院における看護師らによる患者への卑劣な集団虐待事件の発覚に端を発し、その後も多くの医療施設内あるいは医療従事者による障害者(患者)虐待が明らかになるなど看過できない痛ましい事件が続いている。

これらの観点から発見時における区市町村への通報義務が欠かせないが、現行の通報義務は 養護者、障害者福祉施設従事者等及び使用者に よる虐待に限定されており、医療機関における 虐待はその対象となっていない。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、障害者虐待防止法を改正し、虐待発見時の区市町村への通報義務の対象に、医療機関における障害者虐待を加えるよう強く要望する。



議会の動き

10月

22日 議会情報PR委員会

・きたくぎかいだより284号について ほか

11月

8日 政治倫理審査会

・委嘱状の交付ほか

11日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

15日 全員協議会

・議案の説明及び質疑

22日 議会運営委員会

・追加予定議案の取り扱い及び全員協議 会の開会について

本会議

・代表質問ほか

24日 議会運営委員会

・本会議の運営について

全員協議会

・議案の説明及び質疑

本会議

・個人質問、議案の付託ほか

26日 区民生活委員会

・請願・陳情審査

北とぴあ多目的ルームにおけるエアロ ビクス教室の復活等を求める陳情ほか

説明会のまとめ

建設委員会

・議案審査

東京都北区立飛鳥山公園等の指定管理 者の指定についてほか

· 所管事務調査

東京都北区自転車等駐車場条例の一部 を改正する条例ほか

令和3年度東京都北区一般会計補正 予算(第5号)

29日 健康福祉委員会

·請願·陳情審査

猫等への餌やりを禁止、規制する条例 の制定を求める陳情ほか

· 所管事務調査

東京都北区組織条例の一部を改正する 条例ほか

令和3年度東京都北区一般会計補正 予算(第5号)

文教子ども委員会

・所管事務調査

東京都北区立学校設置条例の一部を 改正する条例ほか

令和3年度東京都北区一般会計補正 予算(第5号)

30日 議会運営委員会

・追加予定議案の取り扱い及び全員協議 会の開会について

企画総務委員会

・議案審査

東京都北区組織条例の一部を改正する 条例ほか

令和3年度東京都北区一般会計補正 予算(第5号)

12月

1日 防災対策特別委員会

十条まちづくり特別委員会 都市ブランド推進特別委員会

2日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

3日 全員協議会

・議案の説明及び質疑

本会議

議案の議決ほか

文教子ども委員会(本会議休憩中)

·所管事務調査

令和3年度東京都北区一般会計補正 予算(第6号)

企画総務委員会(本会議休憩中)

・議案審査

令和3年度東京都北区一般会計補正 予算(第6号)

議会運営委員会(本会議休憩中)

・本会議の運営について

議会運営委員会(本会議終了後)

・第1回定例会についてほか

13日 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 【勉強会】

・新型コロナウイルス感染症の現状と 課題

【委員会】

・勉強会のまとめ

14日 十条まちづくり特別委員会

・副委員長辞任許可についてほか※

第4回臨時会 (12月23日)

令和3年度一般会計補正予算(第7号)を可決しました





6"。 各会派 新年の抱負







公明党議員団 北区民の命と暮らしを守りぬく! 🏂

あけましておめでとうございます。新型コロナウイルス感染症により、日本経済も大きな影響を受けることになりました。このような中、政府与党は公明党の提案を受け特別定額給付金をはじめ、コロナ禍で苦しむ国民の暮らしを守るための支援策として営業自粛を余儀なくされた飲食店への協力金や、持続化給付金、雇用調整助成金などの緊急経済対策を行ってきました。また、国民の命を守るため、ワクチン接種を積極的に推進し、第5波を収束させる取り組みを行っています。今後も次の感染の波に備えるため十分な準備が必要であることは論を待ちません。その上で、今もコロナ禍の渦中であり、油断なく、より一層の財源確保や事務事業の見直しを徹底し、将来を見据えた持続可能な行財政システムの改革や区民サービスのためのデジタル化を進め、必要な事業には十分な予算措置を行うことを議会の中で積極的に発信していきます。また、十条・赤羽・王子のまちづくりや都道の整備路線・コミュニティバスなどの施策も推進し北区がより一層、安全・安心なまちとなるように公明党議員団は本年も10名が団結し、都議・国会議員と連携し北区民の皆様のために全力で働いていく決意ですので、本年も宜しくお願い致します。

幹事長 近藤 光則

自由民主党議員団 丁寧で着実な前進を

新年明けましておめでとうございます。昨年も新型コロナウイルスが収まらず、「新しい生活様式」の中での大変な一年となりました。完全なる収束が見えない中、予断を許さない状況が続くものと思われます。とはいえ、令和4年の干支である壬寅(みずのえとら)は、「新しく立ち上がること」「生まれたものが成長すること」と縁起のよさを表します。自由民主党議員団は、強い「使命感」と高い「緊張感」を持ち、新型コロナウイルス感染症やコロナ収束後の対策・財政基盤の確立・地域商工産業の活性化・地震及び風水害対策をはじめ、災害に強いまちづくりの推進・地域防犯力への取り組み・安全安心な生活環境づくり・人生百年時代を見据えた健康長寿社会の実現・妊娠期から学齢期まで、切れ目のない支援の充実・保育所や学童クラブの待機児童解消・ICT教育の推進・グローバル人材の育成・シティプロモーションの推進・北区の新たな魅力や価値の創出など、複雑化・多様化する課題に取り組み、新たに実効性のある政策の提案や展開に果敢に挑戦し続け、皆様との協働で安全安心な将来が迎えられる様、一つ一つ丁寧に着実な事業を進めてまいります。皆様にとりまして幸多き一年となりますようご祈念申し上げます。

幹事長 大沢 たかし

日本共産党北区議員団 憲法がいきるくらし安心の区政へ

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年は、いのちとくらしを守る政治をめざし、都議選、総選挙と大変お世話になりました。一日も早いコロナ収束に向け、ワクチン接種と一体に検査拡充、保健所・医療体制の強化、給付金支給をはじめ、くらしと営業支援、教育費や家賃負担の軽減など安心して住み続けられる北区へ全力で取り組みます。また、大規模災害に直結する気候危機に対し、省エネ・再エネの推進、プラスチックごみの分別、減量など、本気のゼロカーボンシティを区民と共に進めます。

誰もが尊厳を持って生きられるジェンダー平等社会をつくるため、パートナーシップ制度や子どもの権利条例制定、賃金・年金格差の是正、介護や障がい福祉、保育などケア労働の処遇改善、人権尊重の包括的性教育、相談や安心の居場所づくりに力を入れます。コロナパンデミックの下、自己責任、経済効率最優先の新自由主義は、国際的にも見直しが迫られています。北区基本構想の改定や今年夏の参議院選挙でも、公平・公正な社会、立憲主義、平和主義、人権尊重など憲法がいきる区政をめざし全力を挙げます。本年もご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

幹事長 山崎 たい子

立憲クラブ「コロナ」から区民生活を守る!

新年明けましておめでとうございます。本年も「コロナ」対策が区政の重要課題になりそうです。コロナ禍で浮き彫りになった区政の様々な 課題について、立憲クラブは果敢に挑戦し北区政を前進させます。

立憲クラブは新年度予算編成に当たり「8つの政策提言」をしています。①「立憲主義」に立脚し、憲法を区政に生かす、②区民の命と生活を守り地域経済支援のため力強いコロナ対策を推進する、③50億円規模の「コロナ対策基金」創設、優先度を踏まえた事業の見直しを進める、④地震・水害など区民の「安全・安心」の確保に全力を挙げる、⑤公契約条例、交通基本条例、こどもの権利条例を制定する、パートナーシップ制度の積極運用、⑥区民福祉、子育て支援、教育の機会均等、「格差是正」の取り組みを強化する、⑦まちづくりは「魅力ある将来設計」と「住民参加」で進める、⑧不合理な政府の「税制改革」に反対し東京・23区の財源を守り、首都東京の基礎自治体にふさわしい都区制度改革を推進する、ことをめざしています。この政策要望を実現するため区民と共に全力投球します。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

幹事長 大畑 修

北区議会の構成

常任委員会

健康福祉委員会(器)

企画総務委員会(鬱)



◎宮島 修 滝野川 4-30-5 080-9804-7414(公)



○戸枝大幸 田端 4-21-14



3824-1717(自)



◎近藤光則 赤羽南 2-11-18-B1 090-3809-2373(公)



区民生活委員会(類談)

○せいの恵子 滝野川 3-56-7 070-3531-0812(共)



赤羽台 2-3-4-1028



◎石川さえだ ○山崎たい子 豊島 7-19-10 080-5485-5998(自) 090-2160-1292(共)



章 宇都宮 神谷 3-10-8-401

3901-7036(共)



中十条 3-8-9

○大畑

修

文教子ども委員会 (鷺景)

くまき貞-西ケ原 2-17-4-105 岩淵町 22-31-401 090-1537-4517(公)



○松沢よしはる

浮間 4-19-4-101

野々山 090-2156-3510(共)



青木博子 志茂 4-25-3 090-6169-2671(公)



うすい愛子 赤羽 2-43-3-301



建設委員会(鬱)

070-1599-8655(立)



大沢たかし

赤羽西 1-5-1-907

3909-1014(自)

佐藤ありつね 滝野川 2-43-3 5567-0095(立)



坂口勝也

豊島 5-5-7-1338

3912-0441(公)

野口将人 東十条 5-16-10 6454-4881(共)



浮間 2-10-7

5392-1242(公)

いながき

名取ひであき 栄町 18-5 3919-1271(自)



永井朋子

浮間 3-1-54-302

080-4429-6338(共)

花見たかし 志茂 3-21-9 5902-0873(立)



赤江なつ

豊島 6-8-8-102

070-6480-7222(立)

小田切かずのぶ こまざき美紀 中十条 3-20-19 赤羽 1-59-8-4F S-12 090-2310-9695(公) info@komazakimiki.jp(無(無))



坂場まさたけ すどうあきお



公=公明党議員団 自=自由民主党議員団 共=日本共産党北区議員団 立=立憲クラブ 無(新)=無会派(新社会党所属) 無(無)=無会派(無所属)



吉田けいすけ 古田しのぶ 東十条 2-14-1-1304 神谷 2-24-3-301 080-3172-5066(公) 080-5405-1596(無(維))



志茂 2-48-4



竹田ひろし

豊島 1-32-2-201

永沼かつゆき みつき慎太郎 昭和町 1-10-11-202 070-4122-3900(無(国))



委員長

福島宏紀 豊島 5-4-1-615 090-1206-6925(共) 3927-4025(無(新))



王子 3-9-12

(会派名等の略称)

山中りえ子 赤羽 2-1-7-401 090-6196-7870(無(都))



赤羽北 3-3-26 5948-4012(公)

渡辺かつひろ 中十条 1-21-2 3906-3601(自)

3901-7571(自)

○副委員長

議会運営委員会(常数) ◎竹田ひろし ○青木博子 大沢たかし 大畑 修 近藤光則 坂口勝也 佐藤ありつね せいの恵子 野口将人 松沢よしはる 山崎たい子

地域開発特別委員会(電数)

◎永沼かつゆき ◎野々山 研 近藤光則 名取ひであき みつき慎太郎 宮島 花見たかし 本田正則

防災対策特別委員会(電数)

◎永井朋子 ○すどうあきお 青木博子 うすい愛子 竹田ひろし 福田光一

十条まちづくり特別委員会(炭質2人)

○古田しのぶ ○渡辺かつひろ 大畑 修 小田切かずのぶ 野口将人 吉田けいすけ

都市ブランド推進特別委員会(電数)

○佐藤ありつね ○宇都宮 章 石川さえだ いながき 浩 くまき貞一 こまざき美紀 戸枝大幸

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会(電数)

○大沢たかし ○坂口勝也 赤江なつ 坂場まさたけ せいの恵子 山崎たい子 山中りえ子

○常任委員会の管外視察中止について

令和3年度の常任委員会の管外視察につきま しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響 により、中止となりました。

次回定例会のお知らせ

無(国)= 無会派(国民民主党所属) 無(都)= 無会派(都民ファーストの会所属) 無(維)= 無会派(日本維新の会所属)

令和 4 年第 1 回定例会は、2 月22日(火)から 3月23日(水)までの30日間の会期の予定で開か れます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

2月24日(木)の本会議は都合により開会さ れない場合があります。開会の有無について は、区議会事務局までお問い合わせください。

2月	22日(火)	本会議
	24日(木)	本会議
	28日(月)	区民生活委員会 文教子ども委員会
3月	1日(火)	健康福祉委員会 建設委員会
	2日(水)	企画総務委員会
	4日(金)	予算特別委員会①
	7日(月)	予算特別委員会②
	8日(火)	予算特別委員会③
	10日(木)	予算特別委員会④
	11日(金)	予算特別委員会⑤
	14日(月)	予算特別委員会⑥
	22日(火)	議会運営委員会
	23日(水)	本会議

※2月16日(水)までに提出された請願・陳情は、 原則として第1回定例会で審査します。

○政治倫理審査会を開会しました

令和3年11月8日(月)に、政治倫理審査会(第 12期、任期2年)を開会し、会長には、東京大学 大学院教授の齋藤 誠氏、副会長には弁護士の 大島佳奈子氏を選出しました。 政治倫理審査会委員(敬称略)

(識見者)齋藤 誠、大島佳奈子 (公募区民)宇野澤千尋、甲斐加奈、橋本忠司

(区議会議員)赤江なつ、石川さえだ、 くまき貞一、坂場まさたけ、すどうあきお、 野口将人、本田正則、山中りえ子

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第1回定例会本会議の代表質問の様子を J:COM チャンネルで録画放映します。

放映予定日時

2月27日(日) 午後6時~[4時間程度] 2月28日(月)~3月3日(木) 午後8時~ [1時間程度](再放送)

No.285

編集:議会情報 PR 委員会

発行:東京都北区議会



区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会



※北区議会では、マスクの着用や会議中の換気、本会議場及び委員会室等へのアクリル板の設置など、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。 また、密を避けるために、本会議や委員会等の傍聴者の制限を行うことや、議員が控室で会議音声を聴取している場合があります。